

「桜」費用補填

安倍氏の口から説明を

当初から違法な寄付にあたる恐れを認識し、意図的に政治資金収支報告書への記載を避けていたというのなら、言語道断の隠蔽体質というほかない。安倍元首相の監督責任は重大で、秘書がしたことが自分は知らなかつた、では済まされない。詳しい経緯を自ら確認し、国会の場できちんと説明すべきだ。

こうして、13～19年に計7回開かれた前夜祭の收支は一切、報告書に記載されなかつた。驚くべきは、ホテル発行の請求書や領収書をシェレッダーなどで廃棄したとの説明だ。補填が後ろ暗じと自覚していた証左といえる。「昨年末、自身の不起訴を受けて、国会で弁明した安倍氏は、明細書は「事務所にはない」と繰り返したが、紛失などではなく処分していたといふのがだから、あきれる。

1人5千円の会費は安すぎる」と、早くから国会で追及されたが、安倍氏は一貫して補填を否定し、ホテル側との契約主体は参加者個人なので、収支報告書への記載は必要ないと強弁した。1年近くこわたり、計

けた、地元事務所を統括する元第1秘書は、東京側の対応に不満を持ちながらも、「到底、実際の收支は載せられない」として同意したといふ。

しかし、一昨年末の国会での弁明では、補填や不記載に対する秘書の判断など、事務所のかわりについては触れられなかつた。今回、その一端が明らかになつた以上、安倍氏には主張的に関係者の証言を求め、真相を明らかにする責任がある。

朝日新聞が求めた安倍氏の供述（記載）の罪で罰金100万円の略式命令を受けた元公設第1秘書らの、東京地検特捜部に対する供述内容が明らかになつた。ホテル側との交渉を担つた東京の事務所の秘書は、1人5千円の会費では足らず、「差額を後援会で負担する可能性が高い」が、公職選挙法が禁じる寄付にあたりかねない」とから、「報告書に載せれば、シビアな問題になる」と懸念。相談を受

けた、地元事務所を統括する元第1秘書は、東京側の対応に不満を持ちながらも、「到底、実際の收支は載せられない」として同意したといふ。

118回に及ぶ「虚偽」答弁を重ねる結果となつたのは、立法院の行政監視機能を掘り崩す深刻な事態だつた。

しかし、一昨年末の国会での弁明では、補填や不記載に対する秘書の判断など、事務所のかわりについては触れられなかつた。今回、その一端が明らかになつた以上、安倍氏には主張的に関係者の証言を求め、真相を明らかにする責任がある。

朝日新聞が求めた安倍氏の供述（記載）の罪で罰金100万円の略式命令を受けた元公設第1秘書らの、東京地検特捜部に対する供述内容が明らかになつた。ホテル側との交渉を担つた東京の事務所の秘書は、1人5千円の会費では足らず、「差額を後援会で負担する可能性が高い」が、公職選挙法が禁じる寄付にあたりかねない」とから、「報告書に載せれば、シビアな問題になる」と懸念。相談を受